大阪府森林整備指針

第1 はじめに

背景・目的

对象: 地域森林計画对象民有林 約54,000ha

- ○本年4月から森林経営管理制度・森林環境譲与税がスタート。
- ○森林行政における市町村の役割が増大し、市町村自らが森林整備を実施。
- ○府、市町村、森林所有者、森林ボランティアが連携・協調して森林の整備、管 理を進めることが必要。
- ○そのため、将来の望ましい森林の姿と、それを実現するための技術的な 手法等を示す「大阪府森林整備指針」を策定。

【参考】検討状況

H30.7.30 森林審議会で諮問 H30.10.29 第1回部会(森林区分)

H31.2.6 第2回部会(条件設定) H31.3.25 第3回部会(施業方法)

R元.6.19 第4回部会(ロート、マップ)

(8.6~8.19 市町村意見照会)

R元.8.23 第5回部会(最終調整)

R元.8.23 答申

R元12.17 森林審議会で報告

<特に対応が必要な森林>

風倒木被害地

放置すると、二次災害の危険や森林再生の妨げになりますので、防災面で優先度の高い箇所から、早期に被害木を整 理し、自然的条件と社会的条件に照らして、前述の①~③のいずれかの森林への移行を図ります。

ナラ枯れ被害

特に、後継となる高木が育っていない箇所や、枯死木が道路沿いにあり放置すると危険な箇所については、早期に対 策を実施し、自然的条件と社会的条件に照らして、前述の③の森林への移行を図ります。

拡大竹林

広がった竹林が隣接する人工林や広葉樹林を衰退させ、林相が単一化してしまうため、拡大防止対策を早期に実施し 自然的条件と社会的条件に照らして、前述の①~③のいずれかの森林への移行を図ります。

第2 指針の4つの目標

メリハリをつけた 林業経営

○林業の条件適地の人

林に転換する

工林は木材生産、条件不適地は、広葉樹

防災に配慮した 姦づくり

○災害が起きにくい、 起きても被害を最小 限となる森づくりを 目指す

広葉樹などの資源 の育成と活用

資源を有効に活用し、 森林更新を図る

○条件のいい場所では

○防災面等から、多様 な環境がモザイク状 に配置された森づく りを目指す

多様な森づくり

第3 森林区分の設定

「メリハリをつけた林業経営」のためには、林業経営が成り立ちやすい場所と成り立ちにくい 場所を区分する必要がある。以下の条件を元に、①~④の4つに区分した。

林業適地の主な自然的条件

〇地形(傾斜):35°以下 〇土壌: 褐色森林土であること

林業適地の主な社会的条件

〇路網からの距離:200m以内

○森林経営計画の策定:策定されていること

〇人工林のまとまり:路網作設や効率的な施業が可能

〇所有者の意向:林業経営を続ける強い意向

<4区分の管理の方向性>

滴地

(1)資源循環林

適地の人工林は林業経営を通 <mark>スギ・ヒノキ人工林</mark> じて、維持管理を継続

不適地

2広葉樹林へ の誘導・転換 スギ・ヒノキ人工林

不適地の人工林は広葉樹林へ の誘導・転換を図り、維持管 理費用を縮減し、災害に強い |森林として維持

3 資源管理林

広葉樹林・竹林・マツ村

共通す

る

配慮

項

健全な広葉樹林を維持しつつ、 可能な場所では森林資源を活 用を通じた森林管理

4自然遷移林

広葉樹林・竹林・マツ林

人の手を入れず自然に任せる が、災害懸念箇所では公的に

防災対策

森林が持つ防災機能を高度に発揮させるため、適期に施業を行うとともに、流 木となる恐れがある立木やインフラに影響を及ぼし得る高木は事前に伐採する。

生態系保全

針葉樹林や広葉樹林、草地など多様な自然環境をモザイク状に配置し、植樹す る場合は、遺伝子のかく乱に配慮する。

シカ食害対策

野生シカ生息地では、植樹の際には、獣害防止筒又は防護柵を設置等の対策を 行い、関係課とも連携し、頭数を減らすなどシカ対策を推進する。

景観対策

自然歩道沿いや、眺望対象となる山林では、植栽する樹種の選定や樹木の適正 な密度管理や景観を阻害する樹木の伐採などに努める。

第4 保育・管理方針

1資源循環林

持続的に木材資源の有効活用を図るために、人 工林の保育・伐採・再造林という林業の経済サ イクルを維持する。

③資源管理林

健全な広葉樹林を維持する

搬出可能な場所では、資源を経済的に利用する ことを通じて、保育・管理を行う。

②広葉樹林への誘導・転換

条件不適地の人工林では、管理コストの削減 に向け、積極的に広葉樹林への転換を図りつ つ、公益的機能の向上に努める。

4自然遷移林

基本的には自然遷移に任せる。

風倒木被害地

防災面で優先度の高い箇所から、早期の森林回復に向けて、被害木の整理・搬出及び植樹を実施する。

ナラ枯れ被害地

被害地の植生状況を観察しながら、将来、健全な森林に回復するよう、森林再生を図る。

拡大竹林

周囲の森林への侵入・拡大が懸念される箇所において、当面重点的に拡大防止策を講じる。

第5 活用のロードマップ

大阪府森林整備指針の策定

大阪府

- 森林現況や施業履歴 などのデータ整理

・保育・管理の先進的 手法の集積

研修会など

技術的支援 実施計画の策定が望ましい

主な財源:森林環境譲与税

主な財源:森林環境譲与税

治山事業や森林整備事業

主な財源:国庫補助金等

森林 森林 **ポ**ランティア 所有者

指針や市町村の計画に 沿って森林整備を実施

①森林経営管理制度に基づく 森林整備 ②従来から行っている森林整備

市町村

主な財源:①森林環境譲与税 ②通常予算

活用

管理箇所のモニタリング (施業地の更新状況等)

モニタリング結果を保育・管理手法等に活用